

森づくりボランティアの 事故事例と教訓

久保田繁男

NPO 法人 森づくりフォーラム 理事
Tel 03-3868-9535 Fax 03-3868-9536



はじめに ~グリーンボランティア保険の取扱い事例から~

森づくりをはじめ、森林ボランティア活動が近年ますます盛んになっているが、それに伴って事故件数も増加している。そのため、活動に参加する団体・個人にとっても、また受け入れる側にも、事故を防止する、あるいは起ってしまった際の対処についての仕組みが求められる。本稿では、森林ボランティア活動を対象とする保険の支払い対象となった事故と、そこから得られる教訓を紹介したい。

森づくりフォーラムは、1996年に東京海上日動火災保険㈱と協議を重ねて、森づくりフォーラムを保険契約者とし、各団体が利用できる包括型保険として「グリーンボランティア保険」を発足させた。参加者・人数が当日にならないと確定しないという不確定性故に既存の保険が利用しづらいこと、レクリエーション保険ではチェーンソー等の動力機械を使用する事故が対象にならないことを背景として成立したものである。森づくりNPO団体を対象として発足した保険だが、行政や企業の森づくり活動・イベントでの利用も増え、近年は年間400以上の団体がこの保険を利用している。本稿は、グリーンボランティア保険利用団体で支払対象となった2008～2010年度の事故事例をもとに作成した。なお、個人情報保護に配慮し、事故事例の詳細にまで踏み込んでいない点、ご了解いただきたい。

森づくり活動における事故の確率及び事故件数

2008～2010年度のグリーンボランティア保険取扱状況は、表①のとおりである。平均して73回の活動について1回の割合で事故が起きている。安全管理を徹底している団体なら300回に1回かもしれない。逆に安全管理が不徹底な団体では、20回に1回の割合で事故が起きるかもしれない。また、どのような作業の際に事故が起きているか、森づくり活動時に発生した90件についてまとめたのが表②である。

作業種別の事故事例

(1) 植林作業の事故 …… 計3件

「唐鍬を足に当て足指の切り傷」、「よろめいて地面に手をつき骨折」など。

(2) 下草刈り、藪払い作業の事故 …… 計20件

大鎌による事故は報告されていない。大鎌を使用する下草刈りでは、安全な使い方や置き方、移動の際の注意事項等の周知が行き届いてきている結果と思われる。この作業で目立つのは以下の事故である。

▼表① グリーンボランティア保険取扱状況 (2008～2010年度)

年度	登録団体数	保険利用件数	保険利用人数	事故件数	事故発生率(%)
2008	450	2,469	42,144	26	1.1
2009	448	2,709	47,260	38	1.4
2010	400	2,774	45,371	45	1.6
計	1,298	7,952	134,775	109	1.4

▼表② 作業種別の事故件数

作業の種類	作業中					移動中	その他
	植林	下草刈・藪払い	伐採	搬出	その他		
事故件数	3	20	31	11	10	7	8

だから大丈夫」という判断が盲点となり、事故につながった側面もある。

②ハチ刺され (6件) 下草刈り作業以外を含めると計9件。年平均3件の事故報告がある。アナフィラキシーショックを起こして入院した事例もある。イベントであれば、事前にハチの巣があるか確認しておくことが肝要。スズメバチとアシナガバチの区別も、事前に周知しておきたい。

③虫刺され・かぶれ (5件) いずれも、藪の大刈りで発生している。この他は、作業中の転倒・転落2件(骨折と靭帯損傷)、刈払機による事故2件(撥ねた枯れ枝が脛を直撃と腱鞘炎)、枝先が眼に入り眼に傷の事故1件等。

(3) 伐採作業中の事故 …… 計31件

作業種別の事故件数では最も多く、近年の傾向としては竹林作業での事故が増えていて、事故の3分の1を占め、全体の事故件数を押し上げる要因にもなっている。「他の人が伐った竹が頭を直撃し、打撲・捻挫・切り傷等」、「竹の枝を鎌で落としている際に、鎌が滑って手指の切り傷」等、安全への配慮不足に起因する事故も目立つ。伐採作業中の事故の主な事例は以下のとおり。

①チェーンソーによる事故 (4件) うち3件はキックバックによる足の裂傷である。幸いにして、どの怪我も通院4～10日の範囲にとどまったが、一歩間違えばより大きな事故につながる危険性がある。各団体とも、チェーンソーの取扱いについては十分に注意していただきたい。

②枯れ枝の落下による事故 (3件)

③転倒による事故 (5件) うち2件は骨折、1件は大腿四頭筋断裂、1件は靭帯損傷、1件は捻挫である。受傷者の年齢別では、60代後半が2名、70代が2名で、高齢世代の事故が目立つ。

④伐採木による事故 (5件) 伐採した枯損木・竹が近くにいた人を直撃(2件)、伐採した木が倒れる際に巻き込まれ肋骨・左足骨折・肺の損傷・腰打撲で入院、伐採木が切株から落ちる時に撥ね足の甲を打撲、伐採木が斜面を滑り落ち駐車中の車を破損。

⑤ハチ刺され (2件) うち1件は、樹上にあるハチの巣に気付かず伐採して被害にあった例。コガタスズメバチのように樹上の高い位置に巣を作るハチもいるので要注意。

この他、枝が眼に入る(3件)、伐採木を移動する際に材に指を挟み骨折、かかり木の根元を持ち上げようして腿筋捻挫等。

①子どもの鎌による切り傷 (3件) いずれも指の切り傷で、保護者同伴のイベントで起っている。今の小学生の親の世代は、鋸や鎌を使った経験は少なく、刃物を使う場合に何が危険かを理解できていない場合も多い。主催者の、「親と一緒に

(4) 搬出作業中の事故 …… 11 件

「搬出作業は危険だからボランティアはやるべきではない」との意見も何度も聞いたが、近年、搬出作業に活動領域を広げる団体は増加している。伐採した木を搬出して資源として利用するところまで行って、初めて森林と生活が結びつくことを考えれば至極当然の流れである。専業の林業としては採算が合わないために放置されている領域に、NPO 団体が進出し、地域経済にも寄与する動きが活発化している。今後、搬出の領域に活動を広げる団体の増加は趨勢として理解すべきであろう。

搬出作業の増加に伴い、この作業に伴う事故が増えているのも近年の傾向であり、3 年間に 11 件の事故が発生している。これまで、森林ボランティアが行う搬出作業に伴う事故例がまとまって報告された例はないと思われるが、事例のすべてについて簡潔に紹介する。どのような事故が起きやすいか、参考にして欲しい。

① 伐採現場での搬出作業に伴う事故

＜事例 1＞ 搬出用の丸太が転がり足首打撲。

＜事例 2＞ 搬出支障木を鉈で切っていて、鉈による手指の靭帯裂傷。

＜事例 3＞ 傾斜地での集材作業中、木材に手を引き込まれ左肩の靭帯裂傷。

＜事例 4＞ 林内作業車で用材を牽引中、ワイヤーと立木の間に指を挟まれ指を骨折。

＜事例 5＞ 倒木にロープをかけて作業道に下ろす途中、木と一緒に滑落し手指骨折。

＜事例 6＞ 搬出作業の際に、玉切りした材が転げ落ち、林道に駐車中の車を破損。

② 土場での事故

＜事例 7＞ トビ口を使用して材木を整理中、材置き場から転げ落ちて負傷。

③ 林内作業車への積込時等の事故

＜事例 8＞ 間伐材を林内作業車に載せる際に、指を木材と作業車の間に挟み骨折。

＜事例 9＞ 積込作業中、木の重みで身体を飛ばされ斜面に滑落。手の甲を骨折。

＜事例 10＞ 林内作業車のワイヤーを収納している時、手袋がワイヤーに巻き込まれ左手小指を負傷。3 分の 2 を切断。

④ チッパーでの事故

＜事例 11＞ チッパーにかける竹を足で踏み、手で引き裂こうとして倒れ股関節骨折。

*

なお、「伐採作業」については、ボランティアを対象とした「森づくり安全技術・技能習得制度」が 2005 年度に作成された。また、同全国協議会の下では、都道府県・ブロックでの地域推進協議会づくりが進められ、設立された地域推進協議会の下で研修会・審査会が進められている。但し、搬出作業の領域までは踏み込んでいない。搬出作業を行う団体が増えている中で、ボランティアが行う「安全な搬出作業」のマニュアル作成と周知も愁眉の課題となりつつある。

(5) その他の森林作業 …… 10 件

木工作業の事故（6 件）が多い。うち 3 件はカンナ盤による手指の切り傷。木工作業以外では、杭打ちによる腱鞘炎、鎌による切り傷、ハチ刺され等。

(6) 移動中の事故 …… 7 件

グリーンボランティア保険発足当初はほとんど無かったが、近年特に増加している。山道を歩いている際に、つまずいて転倒したケースで、受傷者の年代は 50 代後半 2 件、60

代 5 件。うち 4 名が骨折している。植林・下草刈り・伐採作業を含めると転倒による骨折事故は 8 件あり、受傷者の年代は 50 代後半 2 件、60 代 4 件、70 代 2 件となる。

受傷者は男女を問わず、主に 60 ~ 70 歳代というのが特徴である。都市部で生活する高齢世代では、老化により足腰が弱くなっていること、反射神経の衰え、骨が脆くなっていることに起因している。なかには、歩行中に持病の発作が起き転倒につながった例もある。本人の頭の中での感覚と実際の身体の動きのずれに起因するケースが多いと思われる。

本人の日頃の健康管理が基本だが、イベントの場合だと、主催者の目配り・気配りによってしか防ぐ手だてはない。

(7) その他の事故 …… 8 件

イベント会場での脚立からの転落、小屋づくりでの柱の倒壊、チッパー移動の際に他の車への接触、丸太割りイベントで丸太が撥ねたことによる打撲、移動中の車両事故等。

教訓

2010 年度は、保険金支払額が 200 万円を超える事故が 2 件起きている。その概要は、①チッパーにかける材料（竹）を足で踏み、手で引き裂こうとして倒れ股関節を骨折、②林内作業車のワイヤーを収納している時、手袋がワイヤーに巻き込まれ、左手小指を負傷（3 分の 2 を切断）である。

とりあえず、治療費等は保険金によって賄われるが、後遺障害が残る場合には、金銭の問題だけではなく、事故責任が団体に問われることもあり得る。山の作業に 100% の安全はないが、まずは事故を起こさない安全管理の徹底が必要であろう。今回、対象とした事故例も、もう少し気配り出来ていれば事故につながらなかったであろう事例も多い。仮に、保険加入せずに生じた事故であれば、財政基盤が脆弱な森づくり NPO 団体にあっては、団体の解散や責任を誰が負担するかで、混乱することになる。

グリーンボランティア保険のご案内

グリーンボランティア保険は、「森林ボランティア団体が使いやすい傷害保険」が欲しいとの各団体からの声をふまえて発足した保険である。安全な森林づくりを継続していくとされる方々に、参考にしていただきたい、ここに紹介する。

この保険は、森づくりフォーラムが保険契約者となり、ボランティア活動の主催者（団体）並びに参加者が被保険者となる包括契約方式をとっている。賠償責任補償付きの障害保険で、加入の際には森づくりフォーラムへの登録団体手続きが必要になる。

この保険の特徴は、①保険の申込は、活動の日時・場所・人数等を前日までに FAX で送り、実施後に精算・振込をするので参加者の人数や顔ぶれが変わっても対応可能、②チェーンソー等の動力機械を使用する活動についても適用可能、という点にあり、森づくり団体が使いやすい仕組みを取り入れている。保険料は、「第 1 種」（日帰りで、作業に動力を使用しない場合）と「第 2 種」（1 泊以上または作業に動力を使用する場合）の二通りがあり、それぞれに補償金額に応じて 3 種類の加入タイプがある。詳しい内容については、森づくりフォーラムのホームページ（→ <http://www.moridukuri.jp>）で紹介している。

（くぼた しげお）